

児童館使用申請書

本別町長

様

令和2年11月10日

住所 本別町北2丁目4-1

申込者氏名 本別 太郎

団体名 本別つつじ倶楽部

次のとおり本別町児童館の使用を許可されるよう申し込みします。

記

施設名	部屋名(面積)	※使用施設・部屋名を○で囲んでください。	
東児童館	遊戯室(79.38㎡)	図書室(24.30㎡)	
栄町児童館	遊戯室(113.40㎡)	図書室(19.44㎡)	集会室(37.40㎡)

1 使用の目的 サークルの会合

2 使用責任者の氏名 本別 太郎 電話 22-2141

3 集合予定人員 10人

4 使用の期間 12月1日
13時00分より 15時00分まで

5 その他必要な事項

6 備考

児童館使用許可書

本別町児童館の使用を申請のとおり許可します。ただし、注意事項について十分留意して使用してください。

年 月 日

本別町長

印

※料金計算表は担当者が記入します。

※ 料金計算表							
月日	使用施設・部屋名	使用時間	団体区分	使用料		料金合計	備考
				室料	暖房料		
/		時間		円	円	円	
/		時間		円	円	円	
/		時間		円	円	円	
/		時間		円	円	円	
						合計金額	円

注意事項

- この使用許可書は、当日ご持参ください。提示を求められる場合があります。
- 使用許可の取り消し(使用のキャンセル)は、使用する日の前日から起算して3日前までに申請してください。それ以降の申請については、使用料の返還はできませんのであらかじめご了承ください。
- 使用後は清掃・整理・整頓してください。また、使用前・使用後の準備・原状回復に要する時間は、使用時間に含まれます。
- ゴミは各自持ち帰り願います。
- 貴重品、携帯電話等については、各自が責任を持って管理してください。
- 次のいずれかに該当し、使用の許可の取り消しがあった場合は、既納の使用料を返還します。
 - 突発的な事故により施設の使用が不能になったとき(天災などによる施設の損壊等)
 - 公益上又は施設の運営上やむを得ない事由が生じたとき(施設が災害等の避難場所になったとき等)
 - 本別町児童館条例及びこれに基づく規則に違反したとき。
 - 使用の許可条件に違反したとき。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員の利益になると認められたとき。
 - その他町長が、使用許可することが適当でないと認められたとき。